平成30年度第４回四街道市総合計画審議会会議録

日　　時　平成30年12月25日（火）13時30分～15時00分
場　　所　四街道市役所保健センター３階第２会議室
出　席　者　大下会長、伏見委員、石川委員、鈴木委員、森竹委員、志津委員、安室委員
　　櫻井委員、松隈委員、荻津委員、松山委員、横内委員

欠　席　者　町田委員、平川委員、成田委員
事務局出席者　政策推進課：石渡政策推進課長、荒巻主幹、榎本係長、大坂主査補、土屋
　　産業振興課：坂本係長、日比野
傍　聴　人　５名

【事務局】
これより、平成30年度第４回四街道市総合計画審議会を開催いたします。本日は、委員定数15名のうち12名にご出席いただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。なお、町田委員、平川委員、成田委員より欠席の連絡をいただいておりますので併せてご報告いたします。
資料確認をさせていただきます。
（配布資料確認）
それでは、早速議事に入らせていただきます。会議の進行につきましては、総合計画審議会条例において、会長が議長になる旨が規定されておりますので、大下会長にお願いいたします。

【会長】
それでは、これより進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。最初に会議録の作成ですが、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により審議会は、会議録を作成することとなっております。
なお、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本審議会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。
（各委員）
承認

それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。
次に、本日の会議の会議録署名人を指名させていただきます。松隈委員、櫻井委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
（各委員）
承認

【会長】
それでは、会議録署名人を松隈委員、櫻井委員にお願いいたします。
本日の会議の公開・非公開につきましては、「四街道市総合計画審議会運営要領」の規定により公開とさせていただきます。
また、会議資料につきましては、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち会議次第につきましては、配布するものといたします。ただし、議事（２）の一部資料につきましては、今後の審議で変更になる可能性がありますので、会議終了後に回収することでいかがでしょうか。
（各委員）
承認

それでは、事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

【事務局】
傍聴希望の方がいらっしゃいますので、ただ今から入室していただきます。
（傍聴人５名入室）

【会長】
それでは、議事に入ります。
はじめに、議事（１）四街道市総合計画後期基本計画案について、事務局より説明をお願いします。

～（１）四街道市総合計画後期基本計画案について説明～

【事務局】
それでは、ご説明をさせていただきます。

まず、後期基本計画の市議会への提案時期でございますが、12 月開催の市議会から３月開催の市議会へ変更となりました。
委員の皆様方に対しましては、大変恐縮ではございますが、10 月５日付けの通知でお知らせを出させていただきました。
本日は、補足という形で改めてご報告させていただきます。

市議会への提案延期の理由でございますが、通知文にも記載させていただきましたとおり、９月に開催された市議会において補正予算案が修正可決されたことによります。
この補正予算のなかには、後期基本計画において、大きな財源を伴う庁舎再整備事業の設計関係がございましたことから、その事業を再度、検討する必要が生じたという点が主な理由でございます。

また、庁舎整備の延期に伴い、他の事業においても影響を受けるものがございますので、その調査・把握に一定の時間を要しますことからスケジュールを変更したものです。

それでは、本日の資料について、説明いたします。

最初に本日追加させていただきました資料でございます。
「資料１－１『四街道市総合計画後期基本計画（案）』審議会等手続における答申と市の考え方」でございます。
こちらをご覧いただきたいと思います。

本資料は、前回の総合計画審議会においていただきました後期基本計画案への答申に対する市の考え方をまとめたものでございます。

まず、後期基本計画案に対しての意見が全部で７件ございます。
内訳としましては、計画全般に関するご意見が６件、その他の項目で１件となります。

表の説明となりますが、左側にそれぞれの答申内容、対して右側にそれぞれの市の考え方、そして一番右側に、その評価区分を加えています。

次に、それぞれの対応についてご報告いたします。
（１）財政状況と計画との関連性が明確となるよう財政の見通しを加えるよう検討されたいとのご意見に対しましては、「３　財政の見通し」としての項目を追加いたしました。
（２）四街道未来創造プロジェクトⅡの執行にあたっては、各所管課の専門性を活かしつつ、縦割り行政の弊害を排した組織横断的な対応、に対するものとして、市の推進組織である総合計画推進本部推進委員会に、「（仮称）四街道未来創造プロジェクト専門部会」を設置し、事業の進行管理を行っていきます。
（３）市民意識調査等で把握した市民ニーズに対応したまちづくり、若い世代や高齢者世代など、世代ごとの異なるニーズを踏まえた取り組みについては、市民意識調査の把握・分析を行う際は、世代ごとに異なるニーズの分析を行うとともに、その他として寄せられた意見についても可能な限り年代ごとのデータとして整理・分析し、活用してまいります。
（４）基本計画における「防災・減災」の施策分野に位置づけられた取り組みについては、市民の安全・安心につながることから、５か年の計画期間でも可能な限り早期執行に努められたいとのご意見に対しては、可能な限り執行に努めていきます。
（５）施策ごとに設定された「市民」、「地域」、「事業所」における期待される役割について、内容の充実を図り、市民等と取り組みを共有できるよう効果的な周知に努められたいとの答申に対して、期待される役割について、内容の充実を図るほか、計画書を広く周知するため、概要版の配布などさまざまな手法により周知に努めていくもの、とさせていただきました。
（６）施策指標の目標値についてでございます。今後、数値の悪化が予測されるような指標は、より適正な指標に見直しを行うほか、目標値の設定についても調整を図るもの、とさせていただきました。

次に、２　その他　について、計画書の内容は、平易かつ適切な表現やデータを用いるものとして、計画書記述内容の修正をさせていただきました。

なお、※印のＭＳゴシック表記は、意見を受け修正した内容を記載しておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。
以上が答申に対する市の考え方でございます。

ここで、いったん資料１の基本計画書案をご覧いただきたいと思います。
皆様のお手元にございます基本計画案は、すでに先ほどの答申に対する対応を含めて内容を修正したものでございます。
例えば、資料 40 ページをご覧いただきたいと思います。
答申の（１）にございました「財政の見通し」について、こちらのページ下段に表という形で追加させていただいたところがご覧いただけるかと思います。

また、別の変更箇所についてもご覧いただきたいと思います。
10 ページをご覧ください。

（６）財政の状況　中段に記載されております、１点目の項目でございます。
こちらでは、本文説明を当初、平成 28 年度の決算ベースで記載しておりましたが、最新の平成 29 年度の数値に修正しております。
また、併せて下段の図表についても平成 29 年度を加えさせていただきました。

次に右側 11 ページをご覧ください。

歳出決算額の推移　についてでございます。
こちらも先ほど同様、平成 28 年度の数値であった箇所を平成 29 年度の数値に修正しております。

この他にも修正させていただいた箇所がございますが、すべての修正内容を説明することは、時間の都合上、割愛させていただきます。
主な変更点としましては、時点修正のほか、基本計画書に記載された文体の語尾について、表現の統一に努めさせていただいたところです。

簡単ではございますが、資料１については以上とさせていただきます。

なお、平成 30 年 12 月 25 日から意見提出手続を開始しております。
期間は来年１月 24 日までの１か月間でございます。
以上でございます。

【会長】
ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見をお願いいたします。
審議会として７件の答申を行ったところ、資料１－１にあるようなご対応を示していただきまして、修正いただきました。当初は、すぐに意見提出手続を行う予定でしたが、先ほどご説明いただ

いた庁舎等の関係により本日より意見提出手続を行うこととされました。その結果を踏まえ、３月の議会に提案するスケジュールに変更されたこともご説明いただきました。
私の方からの質問ですが、意見提出手続が１月 24 日までということですが、その対応や審議会の開催等に関するスケジュールについて、現時点でわかっていることがあれば、事務局より説明いただけますでしょうか。

【事務局】
意見提出手続は、１月 24 日まで実施する予定で、計画書の内容の根幹に関わる意見が提出され、市として計画書の見直しが必要と判断した場合は、２月の上旬から中旬に審議会を開催させていただきたいと考えています。

【会長】
計画の内容に大きく関わらない意見であれば、私と事務局で確認し、計画書をまとめさせていただき、議会に提案するという流れになります。ただし、計画内容に大きな変更が生じる場合は、２月の上旬から中旬に審議会を開催する可能性もあるとご理解いただきたいと思います。
意見提出手続で意見が多く出ることは、事務局としては大変でしょうが、意見が少なければ、市民の方の関心が少ないこととなるため、意見が多く出ることを期待したいと思います。各委員の方が検討した計画でもあるので、応援の意見があることを願いたいと思います。
次に、議事（２）地方創生推進交付金の効果検証について、事務局より説明をお願いします。

～（２）地方創生推進交付金の効果検証について説明～

【事務局】
それでは、ご説明をさせていただきます。

本日、本審議会におきまして、まち・ひと・しごと創生法の取り組みについて、第三者機関として皆様からご意見をいただきたく、議題として設定したものでございます。

以前、まち・ひと・しごと創生法に関しましては、第三者機関として、四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会を設置し、ご意見等をいただいていたところでございます。
しかしながら、審議会としての条例化が必要であったこと、市の総合計画における主要な部分の取り組みが、まち・ひと・しごと創生の内容にも重複しますこと及びまち・ひと・しごと創生推進協議会や総合計画審議会の第三者機関からのご意見にそれぞれ相違あった場合、その調整について難航することが考えられますことから、本審議会において、役割を一本化させていただいたところでございます。

本日は、まち・ひと・しごと創生について、初めての会議となる方もいらっしゃることから、それらを踏まえてご説明をさせていただきます。

最初に、委員の皆様に本市の地方創生について、その内容を把握していただきたく、「四街道市人口ビジョン」と「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の冊子をお手元に配付させていただきました。また、全体の方向性として、内閣府の資料「まち・ひと・しごと創生」を参考資料として併せて配付させていただいたところでございます。

このうち、参考資料としてお配りした、内閣府の資料を最初にご覧いただきたいと思います。「（１）まち・ひと・しごと創生が目指すもの」と記載された箇所がございます。

すでに委員の皆様ご存じのことと思いますが、2008 年（平成 20 年）から日本の人口が減少局面に転じております。今後、人口につきましては、こちらに示された人口ピラミッドにありますとおり、多くの割合を占める団塊の世代の方々が寿命を迎えるなど、人口減少のスピードは、加速度的に進むということが予測されています。

こちらの人口ピラミッドの右側の図にもありますが、このままの状況で推移すると、いびつな逆三角形のような人口ピラミッドになることが予測されており、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷になるということが言われています。

次に、中段にありますグラフ「我が国の人口の推移と長期的な見通し」をご覧ください。こちらは、このままの状態で推移すると仮定された場合、2060 年に、日本の総人口は、8,674 万人まで減少していくということが予測されています。これは現在の低い合計特殊出生率（平成 29 年は 1.43）で推移した場合、このように人口が減少していくということでございます。

一方、国が実施した若い世代に対するアンケート調査では、希望どおり子どもを持つことができれば、合計特殊出生率が 1.8 まで上昇するといわれています。これを一つの根拠に、上段の３つ目の〇印に書かれております、「国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけることができれば、2060 年には１億人程度の人口を維持することができる」としています。

次に下段の「（２）なぜ、まち・ひと・しごと創生か」の項目をご覧ください。

日本全体では、人口がすでに減少していく人口減少社会に突入していますが、人口減少の仕方は、地域によりその原因、状況が異なっています。東京、大阪など、いわゆる大都市では、超低出産率が継続しており、また、地方においては、生活していくための仕事が少ないことから、仕事を求めて超低出生率の東京等に、若い世代が働きに出てしまう。このことが、日本全体の人口をさらに減少していくことにつながっていると言われています。

このため、この問題を是正するために、東京一極集中を是正し、若い世代の結婚・子育ての希望を実現し、人口減少を克服するため、異なる地域の特性に応じた対策、処方箋が必要となっている

状況にあります。

次に右側２ページをご覧ください。このような状況を受け、国は、平成 26 年 11 月「まち・ひと・しごと創生関連法」を制定し、この法律に基づく取り組みを進めています。将来、このような状況で、人口が推移した場合、どのような状況になってしまうのか、国は、2060 年の長期的な展望と、その展望に対して、５か年ごとに国の施策等の取り組みとして「総合戦略」を策定するということが法律に定められています。

また、地方自治体においても、それぞれの地域で実情が異なることから、国の取り組みに準じて、それぞれの地域における「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定が必要ということで、全国的に地方創生の取り組みが進められているところです。これらの取り組みを地方が進めていくにあたって、国は、下に記載されているとおり、３つの支援を行っています。
１点目は「情報支援」、２点目は「財政支援」、３点目は「人的支援」でございます。

本日は、このうち、財政支援として国からいただいております交付金に関して、このあとその取り組み等をご説明させていただきます。

３ページをご覧ください。
このうち、上段の長期ビジョンとしてめざすべき将来の方向として、出生率 1.8 をめざすことのほか、下段の総合戦略では、右側の図表に示されたとおり、「しごと」、「ひと」、「まち」の好循環をめざすものとしております。
ここまでが国の方向性や取り組み等の説明となります。

次に、本市の状況について簡単にご説明いたします。
まず、「四街道市人口ビジョン」でございます。こちらにつきましては、策定当初である平成 27 年度までの様々な数値、データなどに基づき、その状況で推移した場合の状況をまとめたものでございます。

本市の人口が今後、どのように推移するのか、その状況をまとめたものが 46 ページになります。
人口の見通しにつきましては、国同様、2060 年まで示しております。合計特殊出生率の変化により、本市がどのような人口になるか、複数のパターンでお示ししたものです。
このうち、本市におきましても、国がめざす合計特殊出生率は、当然めざすべきものと考えており、パターンＢにございます 2060 年において 78,000 人の人口を維持することをめざしております。

次に「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、平成 27 年度から平成 31 年度ま

での５か年の取り組みとして体系化したものです。

本日は、こちらに記載された取り組みのうち、国からの財政支援を受けた「観光支援事業」についてご報告、ご意見をいただくものでございます。
それでは、地方創生推進交付金の効果検証用の資料となります、資料２「平成 29 年度　地方創生交付金活用事業　実施状況」をご用意ください。

昨年度、地方創生の交付金を活用して実施した事業は、１事業でございます。
交付金を活用した事業は、制度要綱の中で「事業実施に伴う効果について、重要業績指標（ＫＰＩ）を設定の上、その達成度合いについて、効果を検証し、国に対して報告する」旨の規定がなされています。国への報告の際には、外部組織による評価が求められており、その役割を「四街道市総合計画審議会」が担っています。このため、本日は国に報告する効果検証について、事業の実施状況及び効果検証をご報告するものです。
本日、説明させていただく事業は、地方創生推進交付金を活用した「観光支援事業」でございます。まず、この交付金の概要を説明させていただきますので、資料３をご覧ください。
こちらは、地方創生推進交付金の概要でございます。本交付金は、本格的な事業展開の段階を迎えた地方創生について、さらなる深化のための支援を行うことを目的としています。
国全体の予算額は、1,000億円でございますが、本交付金の交付割合は、事業費の２分の１とされており、本市は、昨年度に引き続き、本交付金に採択されているところです。

それでは、資料２をご覧ください。
国へ提出する報告書については、別の様式となりますが、本会議においては、わかりやすいよう要点を絞った形で資料２としてまとめたものです。

まず、２ページ目をお開きください。上段部分は事業の概要を記載し、下段にその事業実施状況に対する表の見方を記載しております。
下段の表の見方については、本日は表の右側、「外部有識者からの評価」の項目がございますが、こちらを記入したく開催するものです。評価につきましては、吹き出しにもございますが「①地方版総合戦略のＫＰＩ達成に有効であった。」と「②地方版総合戦略のＫＰＩに有効とはいえない。」の２点となります。

また、さらに右側をご覧ください。
「実績値を踏まえた事業の今後」でございます。
本項目につきましては、事業成果、事業評価及び外部有識者からの意見等に基づき、当該事業の今後の方針を決定するとしています。

こちらの評価は、記載された５点になります。
「①事業が効果的であったことから取組の追加等さらに発展させる。」
「②事業内容の見直し（改善）を行う。（または、行った。）」
「③特に見直しをせず事業を継続する。」
「④継続的な事業実施を予定していたが中止した。」
「⑤当初の予定どおり事業を終了した。」
になりますので、こちらも後ほどご意見をいただきたいと思います。

続いて、３ページ目をご覧ください。
ここからは、事業について報告をさせていただきます。
本事業につきましては、平成28年度に、地方創生推進交付金を受けた事業の継続事業でございます。
事業の位置づけとしましては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標３“賑わいあふれる”まちづくり～地域における安定した雇用を確保する～」でございます。交付金額は200万円であり、事業費の２分の１が交付されるものとなっておりますので、事業費全体としては400万円となります。なお、決算額も同額でありましたので、最終的な交付決定額に変更はございません。

次に事業の目的でございますが、本市のなかでも特に特徴的な地域である鹿放ケ丘の持つ地域資源の魅力を高め、本市の農産物を使ったメニューを開発、販売することで農家の所得向上をめざすこと、また、農業体験等ができる着地型旅行商品を開発、販売することで交流人口の増加を図ることとなります。

次に、重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定につきましては、着地型旅行商品の売り上げ25万円、６次産業化メニューの販売セット数50としています。

事業成果でございますが、平成28年度に実施した成果を活かし、着地型旅行商品や加工品の販路開拓をめざした取り組みを推進しました。具体的には、事業の取り組みを鹿放ケ丘地域全体で共有する「鹿放の風」の運営や農業収穫体験ができる着地型旅行商品の販売などを行っています。

これらの結果、重要業績評価指標（ＫＰＩ）については、着地型旅行商品の売り上げが76,500円と予定の３割程度だったものの、６次産業化メニューの販売セット数は予定を上回る65となり、「ＫＰＩ達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる」といった国の基準により、本件の事業効果につきましては、「地方創生に効果があった」ものとしています。

なお、今後の方針につきましては、地元生産者の所得向上と後継者不足の解消につながったと言えないことから、引き続き消費者と生産者の距離を縮めてファンを獲得できるよう、事業の改善を行っていくものとしています。

以上が市の効果検証の結果でございますが、別途資料として「観光支援事業」において実施した着地型旅行商品の概要を添付しておりますのでご参考いただければと思います。

委員の皆様におかれましては、この事業に記載した事業効果及び今後の方針の評価内容について、ご意見も頂戴できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で説明を終了いたします。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【会長】
ただいま事務局からご説明がありましたが、ご質問、ご意見をお願いいたします。

【森竹委員】
着地型旅行商品の売り上げ 25 万円の目標に対して、実績が 76,500 円となっていますが、目標の 25 万円は、どこで何を販売する計画となっていて、実際はどうだったのかについて、補足説明をお願いします。

【事務局】
目標の 25 万円については３か年の事業計画を国に提出して認められたものでありますが、１年目 10 万円、２年目 25 万円と売り上げが増加する計画としております。着地型旅行商品の売り上げを予測するのは難しいですが、事業コンサルタントの協力を得ながらＫＰＩを設定しました。
販売実績としては、１年目は、丸の内のビジネスマンをターゲットとした着地型旅行商品、２年目は、地域連携の一環として印旛郡内の観光担当者とその家族を対象とした着地型旅行商品を販売しました。

【会長】
資料には、事業成果として 65 名の収穫体験参加者があったとありますが、６次産業化メニューの販売セット数と同一となりますか。

【事務局】
収穫体験参加者数と６次産業化メニューの販売セット数は、同一です。

【松山委員】
地方創生推進交付金の利用件数は、１年度１件くらいの採択となるものなのでしょうか。どのよ

うな内容で選定されるものなのかをお伺いしたいと思います。

【事務局】
地方創生推進交付金は、平成27年度から設定されており、平成27年度は「地方創生先行型交付金」タイプⅠ（優れた取り組みに対して交付）、タイプⅡ（早くに策定された総合戦略に対する取り組みに対して交付）、平成28年度は「地方創生加速化交付金」、また平成28年度末に「地方創生推進交付金」が創設されております。本市については、「地方創生先行型交付金」タイプⅠ１件、「地方創生加速化交付金」１件、「地方創生推進交付金」１件を活用しています。「地方創生推進交付金」については、３か年の実施計画を定めることが求められ、平成29年度は実施計画の２年目となります。

【松山委員】
一般的に、予算規模としては、200万円程度なのでしょうか。

【事務局】
「地方創生加速化交付金」については4,600万円、「地方創生先行型交付金タイプⅠ」2,000万円弱が予算枠としてとれました。要件が厳しかったこともあり、県内の自治体では、1/3程度しか、交付されていないと思います。
本市の場合、鹿放ケ丘が特色ある地域であることから、農家の三世が主体で、横のつながりが希薄になってきていることから、横のつながりを強固にし、所得向上に向けた取り組みを一丸となって行うことを目的に、実施計画を策定しました。

【会長】
他市ではありますが、「地方創生先行型交付金」のときは、地方都市が獲得する傾向が強かったと記憶しております。人口減少が顕著な地域では、交付金が付きやすい状況であり、それでも中々地方創生が進まなかったので、「地方創生加速化交付金」が設定され、ある程度広がったので、「地方創生推進交付金」が創設されています。

【鈴木委員】
収穫体験で、毎回10名程度の参加者があるのは、一定程度の成果の事業ではないかと思います。県内のほとんどの市町が収穫体験を行っている中で、選ばれているのは、評価として良いとは言えないが、他の体験ツアーと比較しても、一定程度の成果の状況ではないかと思います。
収穫体験を続けていくためには、サツマイモや落花生だけではなくて、さまざまなメニューをテストしながら、訴求商品を見極めていくことが必要ではないかと思います。一方で、受け入れ農家の方は大変であり、例えば10月6日に収穫体験を行うのであれば、それまでに収穫できる状況にする等の必要があることから、農家の負担が大きいので、そのことも配慮しながら、何が四街道市にとってよいのか、見定めることが必要です。

【横内委員】
３点質問ですが、１点目は、資料２で関係者の話し合いが３回あったとの記載がありますが、そ

の話合いの内容を教えてください。２点目は、65 名参加とありますが、どのくらい応募があったのか、３点目は、参加者が多い開催回の理由があれば、今後の参考になるのでお聞きしたいと思います。

【事務局】
１点目の話し合いの内容については、計画内容に関する農家へのレクチャーや役割分担のほか、「地方創生加速化交付金」における中心市街地活性化事業を実施した際に設立した企業組合にも参加していただき、横のつながりをつくり商品化の企画、販路改革について話し合っていただきました。
２点目の募集については、１つのプログラム 20 名程度の参加を予定していました。３点目の参加者が、少なかった要因としましては金曜日だったことが理由と考えています。土日に参加者が多く集まる傾向にあると思われます。

【伏見委員】
リピーターがどの程度いるのか把握したいので、参加者が、延べ人数であるかお教えください。
観光農園に関して、収穫と加工の体験を行っていますが、リピーターを増やすのであれば、種まきから年間を通して体験していただくことが有効と考えられるので、募集してはどうでしょうか。
また、事業として定着するためには、収穫だけの観光農園よりは、貸農園等で、農業の仕方を教えるような仕組みを検討しても良いのではないでしょうか。

【会長】
質問は、リピーターがどの程度いるのか、また地域外の方がどの程度いるかも知りたいところですが、いかがでしょうか。さらに、事業定着のために貸農園など、農業全般に携わっていただくのはいかがでしょうかとのことです。事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】
参加者に関しては、リピーターの方はおらず、いずれも初めて体験した方です。

【事務局】
観光プログラムを販売する場合は、農家の負担が大きいことから、貸農園の形態ではなく、オーナー制度を実施しました。オーナー制度を通して地域を知って、土に触れていただくなど、農家の負担を減らしながら、収入を上げていくことをめざしています。作目は、落花生をメインにしていますが、鹿放ケ丘では、少量ですが、多品種の野菜も扱っていますので、今後は農家が個別にオーナー制度を展開していくなどして、エリア全体で観光農園化ができればというイメージがあります。そのテスト的意味合いで、まずは、落花生のオーナー制度を実施しました。

【桜井委員】
実際参加している農家は、何名でしょうか。

【事務局】
６名の農業関係の方に参加いただいています。

【会長】
着地型旅行商品に関する資料が会議資料として添付がありませんが、着地型旅行商品の内容はどのようなものなのでしょうか。

【事務局】
着地型旅行商品は、参加者が収穫体験を行うところまでを指しています。その後、収穫体験したものを加工し、提供したことをもって６次産業化メニューとしています。

【会長】
１回の参加費が、小学生以上 3,500 円とされていますが、目標額を 25 万円とするのであれば、割り返せば、参加人数の目標が決まると思います。あとは、その人数を達成するために、どこに商品を販売するかという流れとなります。
まちなかの「ｉｃｏｂａ四街道１丁目」でもＰＲしていますが、それ以外に着地型旅行商品専門サイトというものもありますが、そこには登録していないようですね。この着地型旅行商品のサイトを活用し、手数料を上乗せして販売する方法もあるかと思います。この方法ならば、地元の負担もかからず、ＰＲもできます。
６次産業化メニューの販売セット数の目標を 50 と設定したところ、65 セットが販売された一方で、着地型旅行商品の目標額を 25 万円と設定したにも関わらず、売り上げが 76,500 円にとどまっています。これは、販売された 65 セットの中には、未就学児童がいて、お金をいただいていないということなのでしょうか。

【事務局】
未就学児童からは、500 円をいただいています。

【会長】
ＫＰＩの対象をみると、着地型旅行商品の売り上げは達成していませんが、６次産業化メニューの販売セット数は達成しておりますので、１つが達成、１つが未達成の状況となっています。
ＫＰＩを途中で変えるわけにはいかないと思いますが、年間目標金額と客単価を設定できれば、参加目標人数が設定できると思います。その達成のために戦略をもってＰＲ、販売をしていかないと、リピーターが定着していかない可能性があります。
鹿放ケ丘の農家の方に協力いただいているので、定常的に集客でき、受け入れていける仕組みが必要で、その受け入れ体制から、受け入れ人数の上限（20 名程度）を設定して、通年型のイベントを設定し、リピーターを獲得していくことが良いのではないでしょうか。
今後の方針の中で、オーナー制度のことが記載されていますが、ＫＰＩを達成するのに効果的な取り組みかどうかは、精査していく必要があります。オーナー制度や貸農園は、定着にはつながるが、着地型旅行商品の売り上げにはつながるのかどうか不透明です。本審議会の中では、ＫＰＩ以外に、新たな目標を設定し今後の方針に入れておくのも良いのではないでしょうか。数式を設定す

れば、ＫＰＩの達成条件は、解けるのではないかと思います。

【松山委員】

地域密着型商品の出口として、「ｉｃｏｂａ四街道１丁目」を利用するのは、良いと思います。以前、千葉市の経済関連団体の職員から、「ｉｃｏｂａ四街道１丁目」について聞かれたことがあります。千葉市では、商店街の振興が行き詰っているとのことです。今回のビジネスモデルでは、観光に関する取り組みが示されていますが、「ｉｃｏｂａ四街道１丁目」を絡めて、横のつながりを持たせる取り組みは、良いと思います。今後、ＫＰＩの結果数値は向上していくのではないでしょうか。

【会長】

先ほどの私の発言も、ＫＰＩを達成するためだけならば、こういう方法があるという話を申し上げました。東京、丸の内のサラリーマンに働きかけたという話がありましたが、このような取り組みも必要でしょうし、地域の中の様々な交流や人の動きを広げていくのであれば、●の３つ目「ｉｃｏｂａ四街道１丁目」での商品販売の意味は大きいと思います。この両方を行うのか、どちらかに特化させていくかの方針を明らかにしていくという方法があります。

資料２の「実績値を踏まえた事業の今後について」の「今後の方針」に記載されている３つの項目のなかで、２つ目の項目は、オーナー制度や貸農園の取り組みですので、ＫＰＩのプラスαの取り組みとなり、３項目目に下げることになると思います。１つ目の項目の消費者と生産者の距離を縮めファンを獲得するのであれば、その顧客ターゲットは市民であるとして、もう少し前面に出して明確化しても良いのではないかと思います。

収穫とは直接つながりませんが、鹿放ケ丘の資料館は、立派なものですので、対象を市民とするのであれば、農業振興にとっては有効に活用できるのではないでしょうか。資料には「鹿放の風」とありますが、風と土で、新たな風土が生まれるといった新たな志をＰＲすることも有効ではないでしょうか。

事業の評価に関して、「外部有識者からの評価」としては、１つがＫＰＩを達成、１つがＫＰＩを未達成であれば、評価は「①有効であった。」になるかと思います。また、「今後の方針」としては、「②事業内容の見直し（改善）を行う。」となり、事業３年目を迎えることになるかと思います。本日出された意見については、外部有識者からの意見として、今後の展開に活かしていただきたいと思います。

【石川委員】

結論としては、会長のおっしゃる通りとなるかと思います。一方で、鹿放ケ丘の農家が、どの程度意欲があるのか。所得の向上と後継者不足は一体のものであって、魅力的な仕事になっていかなくてはならないと思います。仮に、事業を立ち上げた場合、負担が大きくなり本業が疎かになるのであれば、かえって農業振興にはつながらないのではないかと思います。鴨川市の千枚田のオーナー制度の優れた事例もあるので、農家の方の意向をふまえて、今後の事業で検討する必要があるのではないでしょうか。

【安室委員】
おおまさりの収穫に関しては、千葉日報で知りましたが、すでに募集が終わっていました。ＰＲ方法を工夫すれば、もう少し集客ができるのではないでしょうか。

【会長】
それでは、「外部有識者からの評価」としては、「①地方版総合戦略のＫＰＩ達成に有効であった。」といった評価としたいと思います。ただし、外部有識者からの意見として、①ターゲットを明確化した方がより効果的であること、②参加来訪者の属性も今後のために把握し、次のリピーターの確保につながるようにすること、③広報等についてもメディア、専門サイト等も含めて検討を深め事業の周知を進めること、④もてなす側の農業関係者の受け入れ環境と今回の事業をどう位置づけていくかを改めて検討を深め、持続的・継続的な事業展開が可能かどうか検討願いたい、ということを「外部有識者からの意見」として加えていただきたいと思います。
「今後の方針」については、「②事業内容の見直し（改善）を行う。」とし、「今後の方針の理由」としては、受け入れる地域の中でその方向性を定めていくこと、また現在の資料の３項目目を２項目目に上げ、さらに、貸農園や、収穫体験だけではない通年型の取り組みとすることを検討願いたい、という評価としたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。
（異議なし）
それでは、ただいまの形で評価書を作っていただきたいと思います。

【会長】
最後に、議事（３）その他について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】
特に、ありません。
皆さまからのご意見につきましては、「外部有識者からの意見」として取りまとめ、会長と調整した後、国に報告することになりますが、よろしいでしょうか。

【会長】
「外部有識者からの意見」の取りまとめについては、会長に、ご一任いただけますでしょうか。

（各委員）
了承

それでは、本日の会議を終了させていただきます。

以上

会議録署名人　　櫻井　正樹

会議録署名人　　松隈　天三